

枚方市教育委員会  
協議会会議録

令和6年（2024年）3月26日

枚方市教育委員会



令和6年第3回 枚方市教育委員会協議会 会議録					
開会	令和6年3月26日午前11時07分		閉会	令和6年3月26日午前11時20分	
案 件					
1	叙勲について				
2	令和6年度 学校園の管理運営に関する指針について				
構 成 員	教 育 長	尾川 正洋	構 成 員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子		/	
説 明 員	副 教 育 長	岩谷 誠	説 明 員	児 童 生 徒 支 援 課 長	倉田 仁司
	総 合 教 育 部 長	今市 将和		放 課 後 子 ど も 課 長	交久瀬 有里
	学 校 教 育 部 長	新保 喜和		教 職 員 課 長	高山 和子
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則		教 育 研 修 課 長	植田 剛志
	学 校 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 室 長	河田 典子		教 育 指 導 課 長	井手内 太吾
	子 ど も 未 来 部 次 長 兼 子 育 て 支 援 室 長	松下 秀人		児 童 生 徒 課 主 幹	中口 恵未子
	学 校 教 育 部 教 育 支 援 室 長	木村 聡			
	学 校 教 育 部 副 参 事 (いじめ対策担当)	前村 卓志	記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理	高松 健大
	教 育 政 策 課 長	笠井 二郎		傍聴の人数	2人

○尾川教育長 引き続き、教育委員会協議会を開会いたします。

事務局からの報告案件ですが、案件1、「叙勲について」説明をお願いします。

高山教職員課長。

○高山教職員課長 案件1「叙勲について」ご説明いたします。協議会資料1ページをご覧ください。「1. 概要」ですが、枚方市立小学校の元校長について、その功労に対し叙勲が行われましたので、報告するものでございます。

「2. 内容」ですが、高齢者叙勲といたしまして、瑞宝双光章を元枚方市立香陽小学校長、小野木

巖先生、元枚方市立蹉跎東小学校長、前川祥子先生、元枚方市立山田東小学校長、宮本喬先生、元枚方市立招提小学校長、内宮晴雄先生が、受章されました。

「3. その他」といたしまして、伝達済みです。

以上、甚だ簡単ではございますが、案件1「叙勲について」の説明とさせていただきます。

○尾川教育長 この件につきまして、ご意見・ご質問等はありませんか。

ご質問等がないようですので、本件について説明の聴取程度にとどめます。

続きまして案件2、「令和6年度学校園の管理運営に関する指針について」説明をお願いします。

井手内教育指導課長。

○井手内教育指導課長 案件2、令和6年度学校園の管理運営に関する指針についてご説明させていただきます。教育委員会協議会資料をご覧ください。本指針は、文部科学省の「学習指導要領」等、国の動向や大阪府教育委員会が作成しました「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」等の内容を踏まえ、市立学校園に対する指導・助言の基本方針として示しているものです。

内容につきましては、別紙にてご説明申し上げます。別紙「令和6年度学校園の管理運営に関する指針(案)」をご覧ください。枚方市のめざすべき教育を踏まえ、教育目標を達成するための基本的な方向性となる10の基本方策を設定しています。表紙の次ページから掲載している目次では、枚方市の教育大綱、教育振興基本計画に続いて、それらの基本方策が示されており、今回の改定では、順番についても系統的になるよう整理しました。

9ページをご覧ください。全体の構成やページレイアウトについても、教育目標達成に向けてより具体的に項目を整理し、全面的に改定いたしました。

続きまして、基本方策ごとの変更、追記事項について説明させていただきます。基本方策1について、15ページをご覧ください。「1-2-1-1 外国語（英語）教育における効果的な学習ツールの活用」の指示事項（2）では、今年度年3回実施しておりましたレベルチェックテストの実施回数を2回と変更しております。

次の変更事項として、今年度【指示事項】であった項目を、指示を達成するための手段として、【指示事項の補足説明】として整理しています。19ページの「確かな学力を育成するための学校体制」において、今年度まで【指示事項】であった小学校の学年会や中学校の教科会の実施、全国学力・学習状況調査の活用等を【指示事項の補足説明】としています。

基本方策2について、33ページをご覧ください。今年度まで「その他教育活動」としていた部活動について、「2. 中学校部活動」と項立てしております。記載内容に大きな変更はありません。

続きまして、基本方策3の変更事項です。36ページをご覧ください。「2. 服務規律の徹底（身分上の義務等）」の（2）秘密を守る義務において「情報技術革新を背景に改正された個人情報保護法」と、大阪府の指導・助言事項を反映し、より具体的な記載に改めました。

続きまして、38ページをご覧ください。「1. 業務改善と意識改革の推進」の（4）部活動指導等についての業務改善及び勤務時間管理等についても指示事項に追記しております。この「9. 学校園における働き方改革について」においては、今年度と比べ「1. 業務改善と意識改革の推進」と、39ページ「2. 労働安全衛生体制の充実」に分けて整理し、記載しております。

「労働安全衛生体制の充実」の「指示事項（５）」も新たに内容追記したものです。

44 ページをご覧ください。基本方策４について「11. 支援教育」について「1. 「ともに学び、ともに育つ」授業づくり・集団づくりの推進」において、【指示事項の補足説明】として、1点目・2点目を今年度より追記しています。

続きまして、58 ページをご覧ください。基本方策７について「2. 不登校児童・生徒への支援」の指示事項について、枚方市教育大綱を踏まえ、学校における不登校児童生徒への対応方針を学校ブログに掲載する旨を追記しております。また、【指示事項】を整理し、それを達成するための【指示事項の補足説明】としたものが3点あります。1点目は、ページが戻りますが、57 ページをご覧ください。「15. 生徒指導について」「1－1 組織的な取り組みの推進」の【指示事項の補足説明】の3つ目、58 ページの1行目に記載されています。2点目は、62 ページをご覧ください。「16. いじめについて」の「2. いじめの早期発見」の【指示事項の補足説明】の4つ目、63 ページをご覧ください。3点目「3いじめの対応」の【指示事項の補足説明】がそれに当たります。いずれも今年度【指示事項】であったものを、【補足説明】としております。

69 ページをご覧ください。基本方策９「2. 読書活動推進と環境整備」の【指示事項】として、大阪府からの指導・助言事項を踏まえ、（３）を追記しております。今後枚方市教育大綱を策定後、教育委員会定例会にかける事項ではございますが、年度末までの短い期間の中で特に緊急を要するため、臨時代理を行う予定としております。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和6年度学校園の管理運営に関する指針について説明とさせていただきます。

○尾川教育長 ありがとうございます。では、この件につきましてご意見・ご質問等はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 膨大な資料ですけれども、私も校長をしておりましたときにこれを印刷して職員に配って説明をしながら学校運営方針なんかを述べたということがあるのですが、今デジタル化されていますので、学校にはどのようにこのことを周知して、校長もやりやすいように、あるいは職員も見られるような、そういったものを何か考えておられるかどうかを教えてくださいなと思います。

○尾川教育長 井手内課長。

○井手内教育指導課長 令和5年度につきましてもデータでの送付とさせていただいております。

データで送付することでそのままクラスルーム等全教職員が全文を見ることができるという体制を整えることができると考えております。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。先ほどあった二次元バーコードとか、あるいはそのところに行ったら飛ぶとかということがもしできるのであれば、後ろのほうの資料であるとか、それから学校保健安全法とか、法律や規則などがすぐに見られるようなことも工夫していただいたら非常に勉強になるのではないかなと思いますし、一々それを調べなくても、これを中心に学校がもうちょっと法律的に周知徹底できるようにやってもらわないといけないかなというふうに

思いますので、またすぐには難しいと思います。今年度はこれを1年ぐらいかけて作成されたので、またその辺のところは時間をかけてやっていただけたらありがたいというふうに思います。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

本当に昨年からこの形にずっと取り組んでもらいまして、非常に分かりやすくなっているのではないかなと思うところかなと思います。本当に各課にご尽力いただいてありがとうございました。やはり教育委員会はどうしても指導・助言ということが中心になってきますけども、どういった根拠に基づいて何を指導・助言しているのかということを確認にすることが大事になりますし、そうすることで各学校が自立的に自分で課題を発見して取り組むという、まさに子どもたちに求めているものを学校自身が取り組んでいけるということになるかなということにもつながるその1歩になったのではないかなと思います。本当にありがとうございました。今谷元委員からありましたように、来年度はさらにこれをもっと使いやすく生徒指導提要とか、先ほどの不登校支援ガイドみたいな形でポチッとすれば資料に飛べるというところまで行くとさらによくなるのではないかなと思いますし、またこの中で特に働き方改革に若葉マーク、青い芽をつけてもらっていますが、そういうところもしっかりと先生方に見てもらうことで、働き方改革の意識にもなるというようなこともあると思いますので、ぜひそういった点も含めて現場で活用してもらえるように、さらによくなるようにしてもらえたらなというふうに思います。

それでは、本件に対するご意見・ご質問はこの程度にとどめます。

本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了いたします。